

第52回策定委員会開催概要及び議事録概要版

件名	第52回 奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会	
日時	平成25年7月5日(金) 18:10~19:20	
場所	市役所本庁6階 第22会議室	
出席者	委員	今井範子、片山信行、木内喜久子、國領弘治、阪本昌彦、佐藤真理、高杉美根子、竹村健、田中啓義、田中幹夫、三浦教次、元島満義、森住明弘、安田美紗子、山口裕司、吉岡正志、渡邊信久 (日下穰、古海忍、吉田隆一委員は欠席)
	事務局	西山環境部長、阪口参事、高橋課長、山本工場長、村田課長、美馬主幹、井谷主任、田中主務
	コンサル	高島健一、河添智
開催形態	公開	
記録作成者	奈良市クリーンセンター建設準備課	
配布資料	第51回策定委員会開催概要及び議事録概要版(案) 森住委員提供資料 日本経済新聞(平成25年6月25日)記事	
会議内容		
開 会 部長挨拶 1. 議 事 (1) 第51回策定委員会議事録概要版の確認 (2) 施設整備のあり方について (3) その他 閉 会		

議 事 要 約 内 容	
	(開 会)
事務局 (美馬)	● 今回は、奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会の第52回目の会合です。委員会に先立ちまして、この4月1日付の人事異動で新たに就任いたしました西山環境部長をご紹介申し上げます。
西山部長	[部長挨拶]
事務局 (美馬)	● 当委員会の事務局を担当しております施設課がこの4月1日からクリーンセンター建設準備課と名前を変更しております。 それでは、本日の出席状況でございますが、委員総数20名のうち17名にご出席をいただいております。奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会設置要綱第6条第2項の規定により、本日の委員会は成立しておりますことをご報告申し上げます。
	1. 議 事
事務局 (美馬)	● それでは、早速議事に入らせていただきます。 議事の進行につきましては、渡邊委員長をお願いいたします。
渡邊委員長	● 今日は、第52回の委員会です。まず、資料確認からお願いします。
事務局 (美馬)	[資料確認]
	(1) 第51回策定委員会議事録概要版の確認
渡邊委員長	● 議事録の概要版につきまして、何か修正等は入っていますか。連絡は来ていますでしょうか。
事務局 (美馬)	● 1点、概要版の7ページです。ちょうど田中副委員長の発言になるのですが、田中副委員長に確認しなければなりませんけれども、中ほどより下ですね。どんな主たる施設をつかって、周辺をどう緑化して、どんな地元関係施設をつくるのか、こういうふうになってございますが、これは、どんな地元還元施設の誤りでないかと思うのですが。
田中副委員長	● そうですね。
事務局 (美馬)	● では、地元還元施設ということで訂正をさせていただきます。
	(2) 施設整備のあり方について
渡邊委員長	● 東部地区自治連合協議会からの申入書で、白紙撤回を求める申入書、2月20日とちょっと日付が古いのですけれども、まず、こちらからお願いいたします。
事務局 (阪口)	● 本日お配りさせていただいております東部地区自治連合協議会様からの奈良市クリーンセンター建設計画の最終候補地選定の白紙撤回を求める申入書につきましては、平成25年2月20日に申し入れをいただいていたもので、本来であれば、前回の3月13日の第51回の策定委員会でご報告申し上げなければならな

<p>事務局（美馬） 渡邊委員長</p>	<p>いところ、事務局の不手際によりまして、今回ご報告させていただくものです。</p> <p>提出されました東部地区自治連合協議会の皆様には、大変ご迷惑おかけいたしましたこととお詫び申し上げて、今回、提出させていただきましたので、よろしくお願ひします。</p> <p>[東部地区自治連合協議会からの申入書内容説明]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ありがとうございます。 <p>ちょうど、今、微妙な時期ですね。これから市長選挙もあるということもありますので、今、さしてここで、じゃあどうするのだということを強く事務局から主張してもらおうとは思っておりませんが、後で申し上げますけれども、公害調停のもとでこれを行っているということを再確認したいと思っております。</p> <p>では、そういった形で、後でまとめたいと思っておりますが、続く申入書等についてご説明をいただきたいと思ひます。</p>
<p>事務局（美馬） 渡邊委員長</p>	<p>[奈良市自治連合会北部ブロック、鼓阪地区自治連合会総会、浄瑠璃寺ほか4か寺からの申入書内容説明]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 一つ一つについてコメントするというより、あちこちから計画に対して申入書をいただいているという現状をまず把握いただきまして、ただ、最初に口を挟みましただけで、公害調停に基づいてこの会があるわけで、法的な拘束力といひますか、必ずやらなければならないというものでありますので、これで右往左往するわけにはいきませんので、先に進まないといひけないということを、皆さん、心にとどめておいていただきたいと思ひます。 <p>そういう文脈として、何かここでご発言いただくことがありましたら、どうぞご自由にご発言を賜りたいと思ひますが、いかがでしょうか。</p> <p>特になかったら、先へ進みます。</p>
<p>渡邊委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● あくまで公害調停の期限、平成28年3月ですかね、期限もあつた話でありますので、決して反対があつたからとか、まだ決まらないからという形ですると行つてはならないということを肝に銘じておきたいと思ひます。 <p>では、リレーセンター、先ほど北部ブロックのところでも少し名前が出ましたが、それについて、今、検討されているということですので、その報告をいただきたいと思ひます。</p> <p>では、森住部会長、お願ひします。</p>
<p>森住委員 渡邊委員長</p>	<p>【リレーセンター検討部会の報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 負担の公平な分配、それから、リレーセンターの必要性、それから、適地ということで現在検討をいただいていると。ただ、臭い問題は他でも起こっているということは、今、重要なポイントかと思ひます。 <p>よろしいでしょうか。</p>
<p>渡邊委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● では、続きまして、現在、事務局のほうで資料を集めていただいておりますクリーンセンターでの発生する熱のエネルギーをどのように利用するかということで、その熱エネルギー、これはしばしば対外的には地元還元施設といひた

	<p>言葉で言われます。確かにそうなるのが望ましいのですが、技術面から申し上げますと、燃焼で出てくる大量の熱をどうやって処分したらいいのかっていうのは、実はこれはこれで大変大きな問題でありまして、昔ですと、水をかけて水蒸気にして出すということをやっておったわけですが、それは余りにも多くの白煙が出るということで、見た目もよくありませんので、そうではなくて、別の形で熱のエネルギーを利用すべきであるというように世の中が随分変わってきております。ですから、それを利用するというで、熱エネルギーの利用方法ということで、現在、実際に活用されている事例について、事務局のほうから紹介をいただく予定でございましたので、では、今からよろしくお願ひします。</p>
<p>事務局（井谷） 渡邊委員長</p>	<p>[事例説明]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今、お話しいただきましたものは、余熱といいますか、ごみの焼却で発生した熱を、水をかけて水蒸気にして捨ててしまうのではなくて、それ以外の有効な利用方法として、他の自治体で実際に行われているものなのですが、今日は、今ここでは写真には映りませんでしたけれども、近くにある焼却施設のような、煙突は写真では見えなかったけれども、遠い距離ではないのですね。これは、再確認といいますか、何kmも離れたところまで水蒸気を送っているわけじゃないかと思うのですが、事務局の方、実際見てこられてどうでしたか。近くでしたか。
<p>事務局（井谷） 渡邊委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 直接現地を見学したわけではないのですが、供給している場所は隣接した敷地にあります。離れたところというのはほとんどないです。 ● そうですね。ですから、写真の撮りぐあいでああいうふうに見えるだけということですね。わかりました。
<p>森住委員</p>	<p>皆さんから何かご意見はございますでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 最後の岡山が、コナミスポーツが運営委託でやっておられるというのも割と新しいですね。最近、行政がこれをつくる場合には、立地される場所は人口密度が少ないので、アクセスが悪いから、施設をつくってもあんまり人が行かないという矛盾があります。これは、碓氷川がそういうことですね。これでは、地元の人はそのなに行くことがないということがだんだんわかってきましたので、なるべくたくさんの方が来られるようなアイデアをどんどん入れるようになっております。 <p>やっぱり、行政がこういうものを担うと、非常になかなか難しいことで、コナミスポーツが運営委託を受けてやっておるわけですね。こういうものは、委託をしてやるという場合が結構大きな流れになっていまして、図書館でも、民間が委託されてやっておるとか、そういうのがたくさん出てきております。行政の施設をなるべく有効利用するために、民間の方々のノウハウをお借りするという流れが出てきておりますので、そういう流れに乗っているのじゃないかと思いました。</p>

<p>三浦委員</p>	<p>そういう発展に捉えますと、ほかに熱利用をされる可能性のあるところが、次に紹介をされる予定ですが、まだですか。わかりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今ご説明の中で利用者数等については参考値が出ていたのですが、雇用の実態がここに出ていません。ここにどのくらいの人が働いているかというのがあると一番いいのかなと思います。ついでに、収支がわかればもっといいかなというように、特に地元雇用というように、地元還元の中では一番大きな力になっていくと思うので、その辺のところをもしわかれば教えていただけたらと思います。
<p>吉岡委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 余熱利用の方は、熱を大気中に放出してしまうということでなしに、大変大事なことですけども、要するに、フル操業をしている場合と、それから、定期検査なんかでとめている場合がありますね。そういうときにどうバックアップしているのか、やっぱり検証してこないと、いつも同じ質量の熱が出ているという限りませんので、それを、今おっしゃったように集客能力がどうであるとか、採算がどうであるとか、そんなこともやっぱり合わせて検討しないとダメなのだと思います。
<p>渡邊委員長 田中副委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● できた施設だけを見て喜んどったらあかんということですね。 ● 今おっしゃったような問題はあと思うのですが、例えば、那覇が17万人とか、八王子が7万人とか、年間、結構たくさん利用しているのだからという印象を持ちました。 <p>熱帯植物園はちょっとやっぱり中途半端っていうか、あんまり植物園つくっても確かに来ないなという感じで、こういうお風呂の施設は、今、いろんなところではやっていますし、これをすれば、地元の方も、それから、奈良市内からも比較的そんなに遠くないところなので利用する人も結構多いのではないだろうか。それから、岡山のコナミが入っているスポーツ施設も、今、ジムとかプールがはやっていますから、そういったことも含めて、クリーンセンターがいつでもそういうようなスポーツ施設にしても、あるいは、お風呂にしても、いろんなことを考えていけば、嫌悪施設を相殺した上でも、さらに余りあるプラスのものができ上がる可能性があるんじゃないかという感想を持ちました。</p>
<p>渡邊委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設だけじゃなくて人が集うということが大事で、考えないといけないということですね。 <p>今日は、実は、これだけではなくて、先ほど雇用という話が三浦委員からありましたけれども、お仕着せの施設で働くというだけではなくて、現在、過疎地になってきて困っているところでも、何らかの作戦をつくって行って、新しい展開に持ち込むようになっていくところは幾つかあるということで、実は、事前に幾つかの事例を紹介してもらおうということで用意してきておりますので、それについて、スライドを出しながら少しご説明いただけませんか。</p>
<p>森住委員 渡邊委員長</p>	<p>[事例説明]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● この「6次産業化 支援広がる」のあたりも関係するのですか。

<p>森住委員 渡邊委員長</p>	<p>[事例説明] 続き</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 何らかのお手伝いができたらという話でもあるのですけれども、あと二つありますので、こちらをあわせてご紹介したいと思います。 <p>では、次をお願いいたします。</p>
<p>安田委員 渡邊委員長</p>	<p>[事例説明]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 僕の身近なところで、実は、行ったつきり帰ってこなかったみたいな話ですけど、私が助教授だったときに、当時、京都大学にいたのですが、そこで成績優秀者で大学院の試験の前に青田買いですのですね。100人ぐらいいる地球工学科だったのですけれども、学生は200人いるのかな、その中で8番とか9番ぐらいの鈴木君っていうのは、環境工学専攻で、もちろん推薦の枠に入っていて、面接で来なさいということで彼も来てくれたのですが、僕は大学院に行きません、農業をやりますということを言うのですね。私の上司の高月先生の研究室の学生だったのですが、一同の先生方は皆さんびっくりされまして、渡邊君、どうなっているのだとその場で言われて、いや、彼、前からそう言っていたということで、そのまま大学院なんか行かずに、最初は長野県の松本に戻って、そこで農業をされていて、今、茨城におります。 <p>やはり、ブログで、私もたまに見るのですけれども、そういう生活をしております。こういう世界だと思います。</p>
<p>阪本委員 渡邊委員長</p>	<p>[事例説明]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 以上、事前に話し合いしたときにこういった話が出ましたので、今日ご披露申し上げたわけでありましたが、もとはといいますと、余熱利用施設といったことから地元還元って言葉があるんですけども、その還元するという発想自体がそもそもおかしいのではないかとということで、こんな話になったものですから、今日、改めて出させていただいたわけでありまして。 <p>先ほど、まずは道路問題だということは重々承知なわけでありましたが、地元振興なり、活気があるような状態になりますと、あるいは、なる過程で必ず道路というのは混んできますし、そういった形で奈良市役所全体としても、地元というか、東部地域について何とかしたいという意気込みでやっていたらという話も聞いておりましたので、それがやはり道路も必要だということにつながれば、少しは私たちも役に立てるのではないかとというふうに思っております。</p> <p>実は、現在の道路で渋滞は十分であるという結論で、調査をもとに出しますとそういう結論になっておるのですが、実際に東部地域の人に個人的に聞いてみると、あれはおかしいよ、なんか感覚的におかしいよという話を聞いておりますので、別に調査の数字がおかしいとは私も思いませんけども、人間の感覚とずれた計算をしてしまっているのだらうなと感じておりますので、それに縛られることなく、道路問題については、お手伝いできることがあったらしたいと思います。</p>

<p>森住委員</p>	<p>今日、用意いただいた資料はこれで終わりではありますが、次回のことをちょっと申し上げます。あくまで、今回は市長選挙が終わった後になるのですけれども、公害調停に基づいてやっているということを再確認できるような会議になるように、今から準備しておきたいと思っておりますが、皆さんはどう思われますか。</p> <p>私は、これは公害調停でやっているのだということで、市長が仮に変わったとしても法的な責任は免れないということを、改めて公開の場で明らかにしたほうがいいのではないかと思っております。</p> <p>ご意見等がありましたら、ご発言をお願いします。</p> <p>● その観点もええんですけれども、やっぱり、発想を切りかえて、還元施設という捉え方やめようということになりましたので、やっぱり、私たちも、東部の活性化という観点から、東部を実際に自分の目で見てみる必要があると思うのです。これは、みんなで行ったらちょっと仰々しくなりますから、委員の方々が適宜行って、余り目立たない形で行って、どういう観点で見たら、6次産業化という観点で見たら、気がついていない、結構利用できる資源が人材も含めてあるかもわかりませんから、そういう観点から、私たちの目でもう一度、今日のような発想で見てみる必要があるんじゃないかと思います。</p> <p>それは、みんなで行くのではなくて、今言いましたように、委員が各々自覚して責任を持って見に行くと、そういうことを今日は確認してほしいと思います。</p>
<p>渡邊委員長</p>	<p>● 個人が普段から注意しておいたほうがいいのかというご提案です。あとは何かございますか。時間も早いですけれど、特にないですか。</p>
<p>渡邊委員長</p>	<p>(3) その他</p> <p>● そうしましたら、事務局の人には先ほど簡単に申し上げたのですけれども、一応、公開の場ですが、最近、私もうれしくないお手紙をいただいたことを少しご報告申し上げます。</p> <p>差出人はわからないのですけれども、ちょっと呪いの手紙のようなものももらいました。</p>
<p>森住委員 渡邊委員長</p>	<p>● この件に関してですか。</p> <p>● そうです。被害届を出すべきかどうかちょっとわかんないのですけれども、さすがに今日は終わったらすぐに妻に電話してと、そういう状態なのです。</p> <p>内容というか、今、余りさわると指紋がつくので、今箱に入れたまま置いているのですけれども、実は長い人生、いろいろ珍しいものがあるって、私も珍しいものファイルに入れているのですけれども、これもその中に入れるのかなど思っています。</p> <p>冗談っぽく言いましたが、結構、精神的苦痛がありますので、その方が、次、もしもこの議事録を見られたら、ぜひともそういうことはやめていただきたい</p>

<p>元島委員 渡邊委員長 吉岡委員</p>	<p>ということで申し上げたいと思います。 大学に送られてきました。 ちょっと口頭の報告で申しわけありませんが。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 消印とかでどこから、どの地方から出たとかわかりせんか。 ● 奈良中央郵便局です。消印ははっきり見えましたけど。 ● 今、森住委員もおっしゃったように、向こうにとって何が地域振興につながるかというのは、従来の発想の延長ではなしに、三重県のモクモク手づくりファームがありますね。あれも非常にはやっています。あんな施設もありますから、まねをせよと言うてるわけじゃないですけども、東部の人たちのニーズに合ったあり方というのがあるんかなと思います。だから、個々に行って、自分なりにつかんで、こんな方法があるんかなという提案をしていただいたらいいのではないかと思います。
<p>渡邊委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 接触の仕方は難しいとは思うのですが、事前に話をしたときに、やはり世間にはこんな事例もあるんだという話が出てくると、久しぶりに楽しい気持ちになれたものですから、今日、こんな話できたらいいなというふうに準備してきたわけでありまして。 今回は8月23日です。 事務局の方にちょっとお尋ねするのですが、8月23日は、公害調停に関する資料を、簡単で構いませんので、用意してもらえませんかでしょうか。どういう経緯であったのかということ、調停の条文はどうなっているということで、これは、市長がかわった場合も、変わらなくても、公の場でこれを期限どおりにするのだと、期限で決められたものでありますので、それを再確認するという意味でご用意いただきたい。 それと、もう一つは、市長個人、もしくは副市長とかといった方に、もしも可能であれば、最初の1時間だけでも同席願えたらうれしいなと思っております。
<p>事務局（村田）</p>	<p>こちらは難しいですかね。ちょっと唐突過ぎましたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● まず、調停の内容と調停の経緯については、次回の委員会で用意させていただきます。 それと、市長、もしくは副市長の出席ということですが、現時点では出席されるとも言えませんし、お答えはできないのですが、8月23日に委員会が開催されるということは、既に秘書のほうには伝えております。
<p>渡邊委員長 事務局（村田）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● できたら来てねということは。 ● もちろん、委員会のほうから、できたら来てくださいという要望を受けていますという言葉を添えた上でお伝えてしております。
<p>渡邊委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市役所としての方針というものも、できたらそのときに述べてもらいたいとも思っております。 必ずしも、かたくなに絶対にこれでやるという明言がなくても構いませんの

元島委員
佐藤委員

で、何せ公害調停の期限どおりにやるのだという、それは市役所内部でもぜひとも念を押しておいていただきたいと思います。

私、実は、法律の方に聞いてびっくりしたのですけれども、公害調停が守られなかった場合について、私も裁判の被告になるという話を聞いて、突然、個人的にびびってるのですけれども、そういうつもりはありませんので、ぜひともお願いしたいと思います。それで入れているわけです。びびりなもので、申し訳ないです。

- 我々、委員会も被告扱いになりますか。
- 公害調停の被告適格で、誰が被告にふさわしいか、そういうことは今の時点で述べる必要はないと私たちは思っておりますが、委員長の話で、次の奈良市長選挙でどなたが市長になられるかによっては局面が変わる可能性もあるということで、ぜひ、この段階で公害調停の経過、あるいは、調停条項の重み、法的拘束力というようなことについて理解をいただく必要があるのではないかとということで、事務局のほうもその点はきちんとやりますという話です。

公害調停申請人の会のほうで、公害調停の記録をもう大分前に出しまして、2006年4月発行です。これは、まだ残部が少しあるようですので、こういうものも現市長はもちろんお持ちだと思いますが、仮に変わられるとすれば、次の方にもこういうものを提供していただく必要があります。

そして、公害調停の当事者でありました田中幹夫奈良市の元代理人もおられますので、調停条項のところは、法的理由はまたご理解いただけたらと思います。

やはり、委員長が言われるように、この調停条項に即して、10年内、ただ、このときの藤原市長も割と慎重な方でしたから、絶対的な期限ではないのですけれども、大体10年で新施設の稼働ということを目指すということでやられておって、少なくとも、事情変更があれば、こういう委員会で十分に説明をして、合理的かつやむを得ない事由がある場合には、この委員会に諮って、目標期限の見直しを含めて適切な対策を講ずる、こういう構造になっているのです。残念ながら、今、非常に遅れておって、合理的かつやむを得ない事由による延滞期限になるかどうかというのはかなり微妙な段階になりつつあります。その点では、やはり、ちょっとペースを上げる必要があるのかなとも思うのですが、一方で、我々のこの委員会としては候補地を1カ所に絞って、東部の方々の意見も聞きながら進めていこうという重要な時期ですから、急いで急がないという時期だと思います。

この間、今お話がありましたけど、森住委員のほうから個人的にもちょっと状況を見ていく必要があるという話がありましたけれども、やっぱり、リレーセンターの構想についても、この間、部会でもそういう議論がありまして、中継基地が要るのか要らないのか、仮にやる場合にどこが適地なのかという部分についてもまだ結論が出ておりませんが、そういうところでも、仮に中継基地

<p>渡邊委員長 吉岡委員 渡邊委員長 吉岡委員 渡邊委員長 事務局（美馬）</p>	<p>ということになれば、一度、それも候補のところを見ていくということも必要です。当然、先ほどやったように、どういう施設をつくっていくのか、これは一番大事な点です。</p> <p>そういう点で、選挙後をにらんで、この委員会はますます存在が大きくなると思います。しかし、やっぱりある程度やらないと、先ほどちょっと余り愉快ではない話がちょっと出ましたけれども、そういういわば雑音みたいなものも出てまいりますので、やはり、やることはきちんとやっていくことが大事だと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ありがとうございます。 ● 誰がやろうと、とにかく来てもらいましょうよ、8月23日に。 ● そうですね。市の意思決定にかかわる方に。 ● 次の4年間で片をつけないと、区民センターを例も含めて、大変ですわ。この委員会の所管ではないですけどもね。 ● では、今日は少し早いですが、これで終わりにしたいと思います。 <p>皆様、大変お疲れさまでした。次回を決めた方がいいですね。しみんだよりの件が。次回は8月23日ですね。</p> <p>では、10月18日（金）で予定を入れたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 皆様方には長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。次回の策定委員会は8月23日（金）でございます。また、近くになりましたらご案内を差し上げますのでよろしくお願いいたします。本日は、これをもちまして閉会とさせていただきます。
---	---